

令和7年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和7年1月22日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和7年1月22日 10時00分

1. 閉 議 令和7年1月22日 11時19分

1. 閉 会 令和7年1月22日 11時19分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	大江 康弘	副町長	愛須 康德
教育長	豊田 昭裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古守 繁行	日置川事務所長	東 剛史
総務課長	玉置 康仁	税務課長	中尾 隆邦
民生課長	小川 敦司	住民保健課長	濱口 伊佐夫
生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第4号 令和6年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第7 議案第5号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第8 議案第6号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第9 議案第7号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第10

1. 会議の経過

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第1回臨時会を開会します。

長野議会運営委員長より報告を願います。

11番 議会運営委員長 長野君（登壇）

○11 番

おはようございます。

報告を行います。

本臨時会につきまして、去る1月15日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

以上で報告を終わります。

○議 長

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求を配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

8番 西尾 智朗 9番 水上 久美子

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

-
- (3) 日程第3 議案第1号 専決処分の承認について
日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第4号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定について
日程第7 議案第5号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定について
日程第8 議案第6号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について
日程第9 議案第7号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第3 議案第1号から日程第9 議案第7号までの7件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、令和7年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和7年の新しい年を迎え、議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、白浜町勢の伸展に引き続き、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1月4日には白浜町20歳を祝う会、1月5日には消防出初式など新年の式典を開催したところでございます。

白浜町20歳を祝う会については、今年も株式会社アワーズ様のご協力をいただき、アドベンチャーワールドにおきまして開催いたしました。様々な趣向を凝らした演出を提供していただき、心に残る祝う会になったことと思います。いただきました各界からのご厚意に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

また、新たに成人となりました195人の皆様にご心よりお祝い申し上げます。これからの町の発展の原動力となってご活躍いただくことに、大いに期待を申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関する事項1件、条例の一部改正に関する事項2件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算議定4件であり、必要な議案を提出したところでございます。

提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認につきましては、塵芥車の物損事故に関する損害の賠償について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、給与に関する規定を改正したいので、提案するものでございます。

議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び職員の給与改定に鑑み、特別職及び議会議員の期末手当の額を改定するため、提案するものでございます。

議案第4号 令和6年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3億490万円を追加し、歳入歳出予算総額を148億7,160万円と決めました。

今回の補正につきましては、主に、人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の補正及び国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施する、低所得者世帯に係る給付金事業、物価高騰対応支援事業（プレミアム商品券発行事業）、観光誘客等事業（宿泊割引クーポン配布事業等）に係る経費を補正するものです。

議案第5号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に102万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を28億575万9千円と決めました。

議案第6号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に27万円を追加し、歳入歳出予算総額を7億4,229万5千円と決めました。

議案第7号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に232万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を35億9,012万3千円と決めました。

詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 生活環境課長 榎本君（登壇）

○番 外（生活環境課長）

議案第1号 専決処分の承認について、議案書（P.1～5）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案書（P.6～31）に基づき、説明した。

議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P.32～36）に基づき、説明した。

議案第4号 令和6年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について、議案書（P. 37～69）に基づき、説明した。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第5号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 70～82）に基づき、説明した。

議案第6号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 83～94）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 小川君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第7号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 95～108）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由の説明及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

1番 廣畑君

○1番

この件については、先ほども課長が語る述べておられましたけれども、確におっしゃるとおりやなと思いますが、12月議会の際には発言はしなかったですが、続いてくると、12月議会の議案については、いわゆるサイドブレーキを引いていなかったということが原因かなと思います。それと、人が助手席におらなんだということだったと思うんですけども、交通法規というんか、例えばそれぞれが自分の車を運転する場合には、サイドブレーキを引くとかミラーが接触せんかという注意をする。本当に基本のところはどうなっているのかと思うんです。説明でよく分かりましたけれども、職員も退職されるということもあるんやという話もしているんですけども、やはりそれまでにきちんとその辺の初期の問題というんかな、運転免許証をもらうときの問題と思うわけです。私も、他人事とは言えませんが、だんだん高齢になってくると運転がしづらくなります。そういったことについて、課長もう少し、庁内というんか、清掃センターの中での自分らのミーティングというんか、こうした事故が多発しているということについて、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番外（生活環境課長）

清掃センターの塵芥車と、また2トン車があるんですが、私も運転免許証上は、基本的には塵芥車は乗れるんですけども、今の若い方につきましては、新たに運転免許を取得していただかないと、おっしゃるように乗れませんので、採用された方につきましては、自費で

運転免許を取っていただくというような手続も踏んでおります。なかなか採用が難しいという現状もありますし、塵芥車作業員の採用につきましては、特に会計年度任用職員の方にお願している部分が多く、10人程度採用してございまして、去年の4月から今年の3月までの間に6名の方が変わります。残るのは4人という状況の中で、採用したときには、すぐにこうした塵芥車等に乗っていただくことになるんですけれども、なかなか運転の練習期間というのが取れないといえますか、当然助手席で作業員として最初のほうは乗っていただくんですけれども、運転技術を培っていくこのテスト期間というのは、現地の道路であったり、収集の状況ということを経験していただくので、現場の道路へ出るまでに研修を積むというのがなかなか難しい現状というのがあります。助手席で車幅感覚であったり、車の止め方であったりというのを経験していただいた上で、収集車両の運転のほうにも携わっていただくというのが、実際のところございまして、特にこういう大型車両、2トン車となりますと塵芥処理車より二回りぐらい大きくなってきまして、細い道へ入っていくという話になりますと、私も実際に経験はできていないというか、これでこの道を入れて、擦らずにカーブできるかなというような大きさになってきます。でも、それらもどこかでテスト的に運転を講習するようなことができませんので、なるべく助手席で経験者の人が指導しながら引き継いでいくというような現状でありますので、切替えの時期に事故が発生してしまうのかなど。それに対して特に人に対する部分であったり、相手方の物損に対する部分というのを注意していただくということで、切替え時期に説明をしながら徐々に経験を積んでいただくというのが現状です。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

おっしゃるとおりかなとは思いますが、会計年度任用職員については、今までの3年というくくりの中で、国はそれを撤廃したと思うんです。だから、残ってもらう人、10人の内6人も1年間に辞められたという中で、4年あるいは5年継続していけるということにはならなかったんですか。その辺いかがですか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

特に塵芥車の会計年度任用職員につきましては、日勤月給、出勤数に応じて月給をお支払いをしていますので、月間の手取りの部分が月によって違ってくるという状況です。採用面接に来られるお若い方につきましては、月によって額が変動するということに対して、生活に影響するということで面接まで来られても辞退されるというような状況があります。大体60歳で退職をされて、65歳までの年金のつなぎの期間で雇用に応じていただけるという方が多くて、今回辞められるという方につきましては、大体65歳任期満了のところ交代される方が、採用した時期が同じだったというのが一番大きいんでしょうけれども、そういう形で退職されますので、新たに採用される方につきましても、そうした方が多くいらっしゃって、決して3年で期限を切ってここで退職ということではなくて、年金のつなぎである65歳というのが一つのめどになっているというのが現状です。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

やっぱりそういう意味では、どういうふうに職員を回していくのかということだと思うんです。工夫がいるのと違うのかなと。1年間に6人も退職されて、あと4人でこの年末から年度当初にかけて運営をしていくというその辺が難しいとは思いますが、今回の事故もそうですし、12月議会の事故についても、基本的なところで本当に大変やと思いますけれども、そういったことで努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議 長

担当課としましては、日々の講習等、課内での啓発活動をよろしくお願いいたします。ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第2号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

予算書の50ページと56ページ、ともに物価高騰に対する国からの補助金のことについてお伺いしたいんですけども、今回、住民税非課税世帯とプレミアム商品券などのことについての交付金となっています。様々な対応ができたかと思うんですけども、今回どういうところに重点を置いて、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業をこういうふうにしたのかちょっと説明をいただけますか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外(総務課長)

ただいま堅田議員からご質問をいただきました。おっしゃいますように、今回の物価高騰の部分の交付金につきまして、推奨事業メニューということで、様々なメニューがあろうかと思えます。今回は、国の補正予算での対応もあって、早期実施という観点もございまして、もちろんそれぞれのメニュー、医療から始まって生活支援の関係というところがあるんですけども、早期に経済効果等々があるものというところで、町といたしましてはこの事業を選定させていただいたということになってございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

早期でということで、住民税非課税世帯に対しては、3月中旬に給付予定ということですが、もう一つのほう、観光課のほうになるかと思うんですけども、物価高騰対応支援事業と観光誘客等事業については、まだ日程は決まっていないような状態なんですけれども、恐らく内容的にみるとプレミアム商品券の作成だとか委託だとか、あと宿泊割引クーポンとなると、ちょっと年度をまたぐ可能性があるんじゃないかなと危惧するんですが、その辺のところはいかがですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

現在のところの予定ですけれども、プレミアム商品券につきましては、5月の広報紙等で広報ができるような形で今鋭意調整をしております。また、宿泊割引クーポンにつきましても、今いろいろな形で調整をしておりますけれども、担当課としましては、4月以降でお客様が少し落ち込むような、年間で落ち込むところにクーポン券の事業を実施させていただきたいなど、そういうふうな形で調整を図っているところでございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

先日から、ガソリンなどが高騰しております。今年の3月、4月には食品などがかなり値上がってきているというところで、即効性のある、少しタイムラグができるような感じなんですけれども、住民の方にうまく行き渡るように手配してほしいと思うんです、こちらのプレミアム商品券発行事業について、一つ危惧するところがあったんですけども、前回のプレミアム商品券については、確か応募型で抽選をするという形をとったと思うんです。想定以上の応募があって、抽選で外れた方もいました。もともとそれまでその方式をとる前までは、商工会だったり、富田事務所、日置川事務所で販売をするという形があったと思うんですけども、そこまでプレミアム商品券を買いに行かなければ手にすることができない方々がいらっしゃるという配慮からそういうふうな方式をとったと思うんです。両方、それぞれ一長一短があるという中で、いろんなところに気を使いながらというか、しなごらの結果だったと思うんです。うまくそこら辺のところは、今後どのような方式でやっていくのか、考えがあったらお聞かせ願えますか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今議員のご指摘がありましたように、前回はうれしい誤算と言うかたくさんのお応募をいただきまして、抽選となりました。今回につきましては、その辺の実績等も鑑みながら、どういう形が一番広くお渡しできるかということも含めて、調整しながらの事業実施を検討してございます。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

68ページの参考資料について、ちょっと分かりにくいので、2. 事業内容ですけれども、基準日が昨年12月13日です。それから、給付対象者が、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主となってございます。それで括弧書きで、課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除くということですが、例えば、もうちょっと平たくいうたら、以前、田辺市に住んでいて、自分の母親が独り暮らしで非課税世帯やったと。それで、田辺市の人が母親を扶養に入れておると。そしたら、あかんということもあって、何回かこういったことがあったと思うんです。茶飲み話で「あんたのところどうな」「もう来たで」「私のところまだ来てないんや」と言われて、高齢者の中でなんなよということにもなって、親子の関係とかがいろいろあったということです。そういったことからいって、例えば、1つの家に住んで、いわゆる世帯分離をして、子供の世帯、それから親の世帯、あるいは国民年金だけの親の世帯です。それからまた別に世帯を持っている、3つの世帯がその1軒の家にあると。そういった場合に、扶養の関係もあるという中で、どのように判断をすればええんか。分かりやすく、このことについて説明をしてほしいんですが、いかがですか。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

ここ最近、過去に給付金を出しているんですけれども、給付金ごとに要件が違うことがあります。今、議員さんおっしゃっていただいたように、例えば息子さんの扶養に入っているとかまでをみなさいというような要件がつけられている給付金も過去にありました。今回は、そういうのがなくて、その世帯が非課税世帯という要件であれば給付していくということになりますので、実際一緒に住んでいて、ただ世帯が分れているとか、そういうのがいろいろあると思いますけれども、基本的には、住民登録で構成されている世帯が非課税であれば、給付するというような形になると思います。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

そしたら、今先ほど例に出した1つの家で同じ、中1番地に3つの世帯があるということでは、その全部の所得ではなしに、一人一人の、住民票上の世帯ということでええわけなんですね。この世帯のうちの1つの世帯が非課税であれば、それはその非課税の世帯は、1つの家に住んでいる1つの世帯が、3つの世帯があるけれども、そのうちの1つの世帯が非課税であれば、支給をするということによろしいんですね。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

そういうことになります。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

そしたら、ここで約何世帯とありますけれども、以前もそういうふうなことがあったと思うんですけれども、役場のほうから申請書を送っていただくということになるんですね。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

基本的には、要件に合致する方につきましては、前回と同じなんですけれども、こちらから確認書というものを先に送らせてもらいまして、それをもって申請していただくという形になります。個人が、私が対象なのかどうかというのを気にされるということではなくて、届いた書類を速やかに届けるか、郵送いただくという形になります。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

もう最後に。以前、国の10万円の臨時特別給付金事業のときに、外国人の方がもらえなかったことがあったんです。日本語を読めんし、申請書が入ってあるけれど、分からんと読んでなかった。実際、私も聞かせてもらって、そういうふうなことがあったんですけれども、外国人については、やっぱり英語、それから韓国語か中国語、大体この辺で町の案内板も、そういうふうなことになっていると思うんですけれども、そうしたアシストというんか、行政として丁寧なそういう案内はされるんですか。ぜひしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議 長

白浜町にそういった対象者が、まず、あるのかないのか、もし説明できるようであれば言ってあげてください。

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

給付金の対象者の中には、当然、外国の方も含まれますので、毎回、給付のときは対象の方がいます。以前も議員から、そのお話をいただきまして、課内でも議論はさせてもらったんですけれども、現状は、やっぱりこちらに住民票を置かれているような方というのは、就労で来られているので、割と日本語も話される方がほとんどということを担当からも話の中では聞いていまして、やっぱり外国の方は、問合せも割と早くしていただくと。説明等も割と分かってくれる、日本語が分かっていただけの方も多いと。中には議員がおっしゃるように、なかなか日本語ではちょっと通じない方もいますので、その辺は翻訳アプリとか、そういったものを活用させていただいていると。ただ、現実的には、そういった日本語を話されない方については、職場の方が一緒に連れて来ていただいて、申請の対象になるのかどうかというところを、民生課で確認するという形で、手続をされていますので、今のところトラブルというのは、ほとんど全くないということで上がっていますので、現状でさせていただきますいなとは思っています。ただ、今後やっぱりそういった方も増えてくるので、周知の方法とか、そういった部分は、今後またこういう給付金があれば考えていきたいと思っています。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

ぜひ、そういった点、そういう方もおるということで、遺漏なきように通知をしていただ

きたいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

ほかに質疑ござひませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ござひませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ござひませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ござひませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ござひませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 令和6年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第10 発委第1号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続

することに決定しました。

これをもって第1回臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、一言、議員の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

令和7年第1回臨時会、私どものご提案させていただきました議案、滞りなくお認めをいただきましたこと、心から御礼を申し上げたいと思います。

また、令和6年度も残すところ約2か月となりました。今、私は、令和7年度の新年度予算、私にとりましては、初めての予算編成であります。各課、それぞれ予算査定中でありませぬけれども、3月議会におきまして、皆様に改めてご審議をいただくことになると思います。この新年度予算、私にとりましては、白浜町の次のページに歩いていけるように頑張らせていただきたいと思いますので、併せて今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。本日の臨時会の御礼に代えさせていただきますと思います。

誠に本日はありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日はこれをもって、白浜町議会令和7年第1回臨時会を閉会したいと思います。閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和7年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、11時19分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和7年1月22日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員